

第57回（令和7年度）港区サッカー大会開催要項

- 1 趣 旨 サッカーを通じて体育の振興と親睦をはかる。
- 2 期 日 令和8年1月25日（日）、2月1日（日）
※いずれも、午前・午後（ただし、参加団体数により変更有り）
※参加団体が4団体までの場合、1月25日（日）は開催しない。
※雨天決行
- 3 会 場 東レグラウンド（1月25日（日））、港サッカー場（2月1日（日））
- 4 主 催 港区役所・港区体育協会
- 5 共 催 （公財）名古屋市教育スポーツ協会
- 6 参加資格 港区体育協会加盟団体
- 7 試合方法 トーナメント戦
- 8 試合時間 〈1・2回戦〉
30分ハーフ・休憩5分・延長なし。
同点の場合は5人ずつのPKにより勝敗を決定。
〈準決勝・決勝〉
30分ハーフ・休憩5分・延長10分ハーフ。
同点の場合は5人ずつのPKにより勝敗を決定。
- 9 表 彰 優勝チームに、盾・賞状・賞品、準優勝チームに、盾・賞状・賞品、三位チームに賞品を授与。
但し、賞品については、フェアプレーの精神から著しく反したチームは除く。
- 10 審 判 〈1・2回戦〉
試合ごとに審判・本部を担当するチームを決める。
主審についてはチーム内の4級以上の審判員が務める。
〈準決勝戦・決勝戦〉
試合ごとに副審・本部を担当するチームを決める。
主審は名古屋サッカー協会審判員が務める。
- 11 申し込み 令和7年12月19日（金）までに申込書により〈事務局〉へ申し込む（郵送・ファックス可）。
- 12 組 合 せ 代表者会議での抽選により決定。（代理抽選も可とする）
- 13 そ の 他 (1) 主催者は、大会開催中の事故についての責任を負わない。
(2) 事前に棄権する場合はすみやかに事務局まで連絡する。
棄権の場合でも、担当試合の審判は務める。
(3) 審判棄権の場合は、ゲームは行なうが負けとする。

〈事務局〉 港区役所 地域力推進課 担当：河合

〒455-8520 名古屋市港区港明一丁目12番20号

TEL 654-9626 FAX 651-6179